

第2回 湖南省子ども・子育て未来会議 議事録

と き：令和6年8月20日（火）10：00～11：30

と ころ：湖南省役所西庁舎 大会議室

出席委員：池村委員、金森委員、立花委員、小山委員、新田委員、西谷委員、山口委員、
児玉委員、白鳥委員、薮下委員、今江委員、川邊委員、菅沼委員、奥村委員、
井上委員、大黒委員、尾上委員、名田委員

欠席委員：鈴木委員

事務局：こども未来応援部 植西次長、子ども政策課 谷課長、松山主幹
(株)地域社会研究所 酒井、藤本

資 料：第2回 湖南省子ども・子育て未来会議次第
第1期（仮称）湖南省こども計画【骨子案】 【資料1】
こども大綱との比較および施策体系案 【資料1】

議 事：1）（仮称）湖南省こども計画骨子案について
2）施策内容について
3）その他

1. 開会

会長あいさつ

―出席確認、会議の成立の報告―

―配布資料の確認―

2. 議事

1）（仮称）湖南省こども計画骨子案について

2）施策内容について

―事務局より【資料1】の説明―

会長 ただいま事務局から計画全体の構成について説明があった。特に第 3 章の基本方針、施策の方向をどのようにしていくかが主な議論の内容になってくる。第 5 章については保育等のニーズと見込量ということで次回以降の会議で提示されるのではないかと考えているが、おそらく 1 回の会議で決めていかないといけないぐらい時間も迫ってきている。

事務局から説明された施策体系案の基本方針 3、施策の方向（3）にあるプレコンセプションケアの用語がわからないので説明して頂きたい。

事務局 プレコンセプションケアは、受胎前からの子育て支援ということで性教育等そういったところに繋がることと認識している。内容については、協議しながら詰めていきたい。

委員 ヤングケアラーへの支援を挙げて頂いているのは、とても重要なことなのでよいと思う。湖南省では障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南省条例に基づき、発達支援システムが大きく位置付いていて、その中で発達支援が必要なお子さんへの防災のサポート等、湖南省は全国的にみても先進的に推進されている。そのような条例が制定されている中で、次期計画の中に発達支援システムがどのように関連して組み込まれていくのかが大きなポイントではないかと考えている。

事務局 表にはヤングケアラーだけが挙がっているが、現行計画の施策についても次期計画に引き継いでいくので、発達支援システムについては、現行計画の基本方針 2 の施策の方向（3）③発達に支援が必要な子どもへの支援の中に記載されていた。次期計画でも同じように現状を踏まえた上で記載していきたい。

委員 湖南省子ども施策の大きな柱だと思うので、是非ともよろしく願いたい。

委員 施策体系案で黄色に塗られているところは、現行計画で施策がないため次期計画に追加するとされているが、こども大綱の 2（3）青年期にある高等教育の修学支援や就労支援について、湖南省には全くそういった施策がないのかと受け止められかねない。実際に湖南省では、あすくる湖南（湖南省少年センター）において、高校中退または中退しそうな子ども、あるいは定時制に通っている子どもに対して、通所型の学習支援を卒業まで定期的に行っている。この施策体系案の記載については、こういった意図があるのか説明して頂きたい。

事務局 もちろん湖南省において青年期の方への支援が全くないと認識しているわけではない。これまでの子ども・子育て支援事業計画の中で、青年期への支援について方向づけて記載させて頂くことがなく、初めての記載となるということで、ご理解頂きたい。

委員 これまでの計画に書かれていないとはどういうことか。

事務局 これまでの子ども・子育て支援事業計画が青年期の方を対象にしていなかったもので、青年期の方に対する施策として整理するのは初めての試みになる。

委員 理解した。次期計画には今お伝えした支援のことと高校訪問のことを是非入れて頂きたい。高校訪問は以前の人権教育課からスタートしたが、全ての高校への指導指示と学校現場へ年数回訪問して現状のヒアリングとサポートするといったシステムを残している。これは意義のある支援だと思うので、是非入れていただくよう願います。

事務局 また内容を詳しく聞かせて頂き、どのような形で記載していくかを相談させて頂きたい。

委員 高校訪問につきましては、発達支援システムの中にしっかりと明記されている事業となっている。主管課は福祉政策課で、人権擁護課と学校教育課と指導主事が中心になって実施しており、発達支援システムの中にもその対応が含まれている。施策の中で重なっている部分がたくさんあるかと思うので、ご確認いただきたい。

委員 次期計画案の基本方針２（１）教育・保育の充実、（２）人材の確保と育成・資質の向上というあたりで、保育・教育現場でのニーズの多様化をすごく感じていて、求められることはどんどん増えているが、それに伴う人材確保が難しく、入ってきても一般常識から必要で育成まで手が届かないといったようなしんどさもある。幼児施設課の方でも就職フェア等を開催して頑張っては頂いているし、各園でも採用活動もされているが、もう少しスムーズに人材が確保できるよう様々な機関と連携できるようなシステムはできないか。人がいないと何もできないし、うちの園にも支援が必要なお子さんがたくさん来られていて、しっかりした支援を届けようと思うと人が必要。ただ人数だけいたらよいわけでもなく質も問われてくるので、私たち保育業界ではすごくジレンマがある。なんとかご協力頂けないかと切にずっと感じているので、この場で発言させて頂いた。

事務局 保育士の人材確保については、幼児施設課でもずっと取り組んではいる。子ども・子育て支援事業計画の方でも人材確保を重要な施策として取り組んでいくと位置づけている。さらに今後も保育士が必要となるような事業も複合的に展開されていくこともあるので、しっかりと次期計画の方にも反映していきたい。

会長 人材確保については、介護現場でも同じように言われている。これについては健康福祉部の方でも悩んでいるようだ。様々な意見や提案が以前より出ているが、実際にはなかなか前に進んでいないこともあるようなので、次期計画への反映をどのようにされていくか、しっかりと検討頂きたい。

委員 こども大綱の2（2）に不登校の子どもへの支援とある。この会議でも何度も発言をしているが、不登校の子どもが全国で30万人いるという報道がされている。湖南省でも増加傾向にあり、不登校という課題に手を打っていかないと、やがてひきこもりへと繋がっていく。40代、50代のひきこもっておられる方へはなかなか手が打てない。やはり学童期・思春期・青年期に手を打って、社会復帰や就労に結び付けられるような施策がないと湖南省の未来は厳しいのではないかと思う。湖南省内でも、不登校の子どもたちが通うフリースクールのような事業をされているといった話は聞くが、ちゃんと認可されているところはないように聞いている。そういうところをサポートして、多様なニーズをもった子どもたちへの多様な居場所がある市にしていくような施策が未来には必要ではないかと思う。現行計画の中に不登校という言葉が全く入っておらず、そこを支援する施策が見えてこないというのは残念。再度ご検討頂きたい。

事務局 ご意見の通り、フリースクール等の充実についての声も多く寄せられているので、次期計画の中にはこういった取組についても取り入れていきたい。その際にはご教授頂きたい。

委員 保育園の人材確保について話が出たが、学童保育についても人材確保が大変でどんどんクラスや人数が増えたり、支援を必要とする子どもが多くいたりとかかなり苦戦している。私は県の学童保育のアドバイザーをしており、県内を回っているが、先日、東近江市の市役所に行ったとき、小学校で講師をされている先生も午後や夏休みの間、学童保育で働いておられると聞いた。湖南省でもそのような働き方を考えて頂ければよいと思うし、学校と学童との連携もできるのではないかな。

事務局 少子化が進んでいく中でも学童保育に関しては、共働きの家庭の増加に伴い、ニーズが高まっている状態であることは把握している。学童保育所の指導員の確保、学童保育所での子どもへの取組の充実という上でご苦労頂いているということも存じ上げている。国の方でも指導員への処遇改善という支援メニューはあるので、うまく策が講じられるよう現場で働いてらっしゃる方と一緒に考えながら施策を推進していきたいと考えている。

会長 特に教育部との連携が必要になってくると思うので、よろしく願いたい。

委員 アンケートから見える課題の中でも、様々な子育て支援を必要としている方や、湖南省の子育て環境が不足しているといった意見が出ている。これを具体的に計画の中でどのように盛り込まれていくのか。湖南省はじゅうらくの里があるが、子どもたちが安心して遊べる場所が少なかったり、公園施設が朽ちていて危なくて遊ばせられなかったり、地域の公園も自治会では整備が行き届かなかつたりといったアンケートの意見に対して、計画の中に具体的にどのように反映されるのか示して頂きたい。

事務局 遊び場が少ないという意見の中でも、特に公園についてのご意見が多かった印象を持っている。公園に関しては、先日開催した小学生対象の意見聴取のワークショップの際に都市政策課と連携し、小学生から公園についての意見を聴取したところ。現在、都市政策課でもパブリックコメントを実施しており、公園の整備については今後進んでいくと考えている。

こどもの居場所については、子ども政策課の方でこどもの居場所づくり事業として検討を進めている。以上のような内容を計画に反映していけるかと考えている。

委員 現行計画の基本方針1（3）①地域の支え合い・助け合いによる子育て支援の充実については、地域の中で子ども・子育てのためにできることについて話し合いが進めておられる。居場所づくりでいうと、こども食堂や学習スペース等、そういった独自の取組を各まちづくり協議会等でされていて実際に取り組まれているところもある。ここ1、2年で新しく立ち上げられた取組や居場所も増えてきており、よい傾向となってきた。今後はこういった活動をされる団体等への補助金や資金援助が広く周知されて、手続きが煩雑ではなく誰でも気軽に始められるような仕組みがあればいいという声があった。税金を投じているので、きちんとした手続きや報告書作成や収支報告ももちろん必要ではあるが、もう少しハードルが下がって、気軽にやってみたいという地域の方の声に応えられるような仕組み等があれば、もっと広がっていくのではないかと感じている。

社協の方でも、子どもの未来づくり助成金という助成事業をしている。開始してから3、4年が経つが、始めたいというグループはまだまだ少ない。手続きや要綱作成のハードルの高さもあると思うが、地域の中で「やりたい」という声があれば、できるだけ後押しできる環境を作っていきたいと思っている。市の方でもそういった声に応じた仕組みのようなものがあるとより広がっていくのではないと思う。地域の皆様がやりがいを持って楽しく活動でき、こどもと一緒にそういった場所で過ごすことがいいなと思えるような取組や活動を増やしていきたいと思うので、市でも検討頂きたい。

事務局 多様な居場所づくりについては、市でも重要な施策だと認識している。こども家庭庁、文部科学省、教育委員会でもそういった居場所づくりが重要と言われており、教育委員会の視点でも計画されていると聞いているので、今後は教育部門とも連携し、社協ともご相談させて頂きながら、次期計画にも位置付けさせていきたい。

会長 居場所づくりの話で、平和堂甲西中央店がなくなったことで甲西高校の近くにあった居場所がなくなった。その跡地にまた大きい建物ができるような話があると思う。民間施設をうまく活用することはできないのか。

事務局 平和堂の甲西中央店の3階で高校生が集まって勉強していたと聞いている。それがなくなって困っておられる話も聞いている。甲賀市の方には「まる一む」という自由に学習できる施設があり、湖南市にもこのような施設があればよいとは思っている。官民連携はどこまでできるか分からないが、現状、市としては、市の施設を利用する方法で考えていきたい。

委員 計画名に第2期とか第1期とあるが、時間軸が全く分からない。計画期間は何年になるのか、1期、2期、3期と進めていくのか、どこで計画が終了するのか、もう少し全体がイメージできるようにして頂きたい。

会長 一番初めは平成24年に子ども・子育て支援法が成立し、その法に基づいて平成27年に第1期の子ども・子育て支援計画を各市町村で策定することになった。この計画は5年計画とされているので、第1期は平成27年から平成31年（令和元年）だった。現行計画の第2期は令和2年から令和6年なので、今、議論しているのは令和7年度から始まる第3期となる。今回、元となるこども基本法という法律が新たにできて、その中のこども大綱に基づいて湖南市こども計画を第1期から策定し直すこととなった。これまでに事務局が説明されていたのは、現行ま

での第2期子ども・子育て支援計画にある子ども・子育て施策の方向は大きく変えることなく、追加で若者への施策が入ってくるということ。せめて今回の資料に第1章にあたる計画の期間や位置付けが示されていると、質問いただいたような全体図が共有できたかと思う。

事務局 大変分かりにくい資料で申し訳なかった。会長から説明頂いたように、第2期と書かれているのは子ども・子育て支援事業計画で、主に子どもと子育てに関する施策の計画だったが、第2期の計画期間が令和6年度で終了し、本来であれば第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するところを、新たにこども基本法ができ、その中でこども大綱が打ち出され、子ども若者への支援、子どもの貧困問題、少子化対策、そういった内容を一体的にこども計画として策定するよう通達があり、従来の子ども・子育て支援事業にこれらの内容を追加させる形で新たな湖南省こども計画を策定しようとしているところである。

委員 第2期子ども・子育て支援事業計画の内容が第1期こども計画の中にも入っているということか。

事務局 見直しをした上で入れているということになる。

委員 第2期子ども・子育て支援事業計画での施策の取組状況についての資料を出して頂きたい。計画はあるけど実際に施策が打てたのか打てていないのか分からない。具体的な施策を打たずに第2期子ども・子育て支援計画の内容を次の第1期こども計画にも入れているのかどうか、いつになったら施策を打ち始めるのか知りたい。

事務局 施策の取組状況を取りまとめた資料は、昨年度に途中経過という形でお渡しし、今年度に改めて関係各課へ事業評価という形でとりまとめている。施策の数が多くなるが、また後日お渡しさせて頂き、分かりやすくご説明させて頂きたい。子ども・子育て支援事業計画で目標とする数値の達成状況は毎年、国に報告をあげる必要もある。

委員 昨年からずっと取り組んでいる様々な課題に対して、こういう施策を打ちましたということをもう少し分かりやすく説明して頂けるとありがたい。解決しているのかどうか気になるので。

事務局 取組の状況の確認はお示しさせていただいているが、それを分かりやすくお伝えできてなかった。

会長 ご意見いただいたようなことは、以前からご指摘を受けていた。国からの様々な通達を受けて事務局も大変だと思うが、施策の達成状況の検証できていないのも確かである。

事務局 今回、計画を策定するにあたって、進捗状況や達成目標を数値化するなどして分かりやすくお示しできるような目標設定をしたいと考えている。

委員 例えば、ヤングケアラーの問題は少し前から取り上げられているが、実際にはどのように取り組むのか。

事務局 ヤングケアラーに対する支援は、こども未来応援部のこども子育て応援課でヤングケアラー支援の専門職員を今年度から配置している。不登校のこどもの受け皿を子どもグループの方で考えてほしいというご意見も頂いたが、こどもの居場所事業の中で教育委員会等と提携して進めていきたいと考えている。これまで庁内連携がうまくいってない部分もあったが、今後は一体的なこども計画として関係各課と連携を取って施策を講じていきたい。

会長 特にヤングケアラーへの支援は、関係各課で横断的に取り組む必要がある。ヤングケアラーについては5年前には出てきていなかったもので、次期計画の中でどの課とどのように連携して取り組んでいくかを考えていく必要がある。しっかりとした計画を策定した上で予算も組んでもらわないと実際に前へと進まない。

委員 発達支援システムがまさに会長がおっしゃっていることだと思う。発達支援システムは現在8課で構成されており、石部保健センター内において、こども未来応援部と発達支援室が一緒にあり、こどもに関わる情報等はそこで共有できるようになり、本当にやりやすくなった。課を超えてこどもに関わることをそれぞれの専門分野でどういった関わりをしていくか一緒に検討させてもらっている。次期計画についても、どの課がどのように関わっていくか行政としては難しいこともあるかと思うが、うまくいくといいなと思っている。発達支援システムをうまくタイアップさせて頂ければよい計画が策定できるのではと思うので、ぜひ協力させて頂きたい。

もう1件、現行計画の3(1)③小児医療体制の充実について現状だけお伝えしておく。発達外来という発達障害のお子さんの受診が最近すごく増えているが、湖南

市も随分前から発達外来を発達支援室から医療に繋いでいる。小児科なので幼児期・小学生・中学生がメインになってくるが、滋賀医大や他市町のクリニックに繋ぐこともある。現在は石部診療所の方で滋賀医大のドクターに来て頂いて発達外来をしており、障がい福祉課の発達支援室で予算を出して頂いている。ところが石部診療所の小児科がなくなり、現在は小児科のない石部診療所の中で発達外来だけを診て頂いている状況。週1回、月3回程しかドクターがおられないので、それ以外の日に石部診療所へ駆けつけても診てもらえない状況となっており、発達支援室の中で課題としているところ。こういった現状があるということを知って頂きたい。

委員 発達外来の方に受診してくださいというお話は、発達支援室から保護者に伝わっているのか。

委員 これについては複雑なシステムがあるのだが、主にキャッチされるのは園や学校や保護者であったりする。巡回相談もあるので、そこできちんと相談した上で医療受診が必要なケースについては各所に繋げている。

委員 第2期子ども・子育て支援事業計画の施策は基本的に継続した上で、新たに第1期こども計画に赤字で書かれている施策が追加されたと考えればよろしいか。

事務局 基本的にはそう考えていただければ。

委員 今回のような計画を策定する際には、担当課でこの事業にどれくらいの予算を使ってきたかということを確認されて、次の施策にどのくらいのお金かけられるのか、重点施策とした場合にそれらのお金をどう付け替えていくのか等、計画の中にそれが乗っかっていかないとお金の付け替えができないと思う。具体的な見極めをする際の計画ができていたのか、この施策にどれだけのお金が使われて、こういった成果があったのかということは、成果というより使われたお金の内容が次に行くときに、これら全部を増やしてしまったらそれだけのパイの内容が実行できるのかという疑問について、行政と民間とで違いがあるのかもしれないが、見極めのためのことをどれだけされているのか気になった。広く薄くお金を使っても対応できなくなることもあるのではないかと思い、発言させて頂いた。

事務局 施策については、それぞれの担当課の方で進めていくが、その中でどれだけの予算をかけられるのかは、担当課と財政課、市全体での予算の兼ね合いもあるので、今後お示しさせて頂きたい。

事務局 第2期子ども・子育て支援事業計画から第1期こども計画を策定する上で、現行計画を精査した上で必要な事業については残していき、新たに若者支援など対象の幅が広がっている。ヤングケアラーについては、支援が必要なこどもをどのように探していくのかということを課長や担当者と検討している。高校訪問については、対策事業の一環で指導主事の方から各会館及び教育委員会についている先生や地域のこどもたちが、その後どうしているのかを把握し、高校と連携をとるために始まった事業だと理解している。そこから出向で来て下さる先生も増えたり、各学校での加配の先生の活動であったり、その中で中学校を卒業に際して気になるこどもたちも含めて高校訪問をして頂いているが、ヤングケアラー支援が本当に必要なこどもがそこに引っかかってくるのかを考えた場合、そこでも引っかかってこないこどもがいるのではないかと思っている。こどもの居場所づくりについては、各課が来年度に向けていろいろ施策を考えているが、地域の人たちと繋がって、情報を得ていけるような方向で検討している。福祉部門や教育部門と連携を取りながらどういった支援が施策として取り組んでいけるのかを思案しているところである。

会長 だいたいご意見が出尽くしたと思う。発達支援システムの話があったが、児童虐待防止ネットワークについても湖南省はかなり進んでいると聞いている。そういった支援体制は整いつつあるが、まだまだな部分をあろうかと思う。本日もたくさんの意見・質問を頂戴した。再度、事務局の方で検討や調整していただき、今後の部会や会議で提示していただきたい。本日の会議はこれで終了とする。

3) その他

—こどもの意見聴取ワークショップ（小学生対象）の実施報告—

—子ども・若者の意識と生活に関する調査の経過報告—

—一回の部会は後日日程調整を行う—

—一回の子ども未来会議は10月下旬～11月上旬に開催予定—

3. 閉会

副会長あいさつ